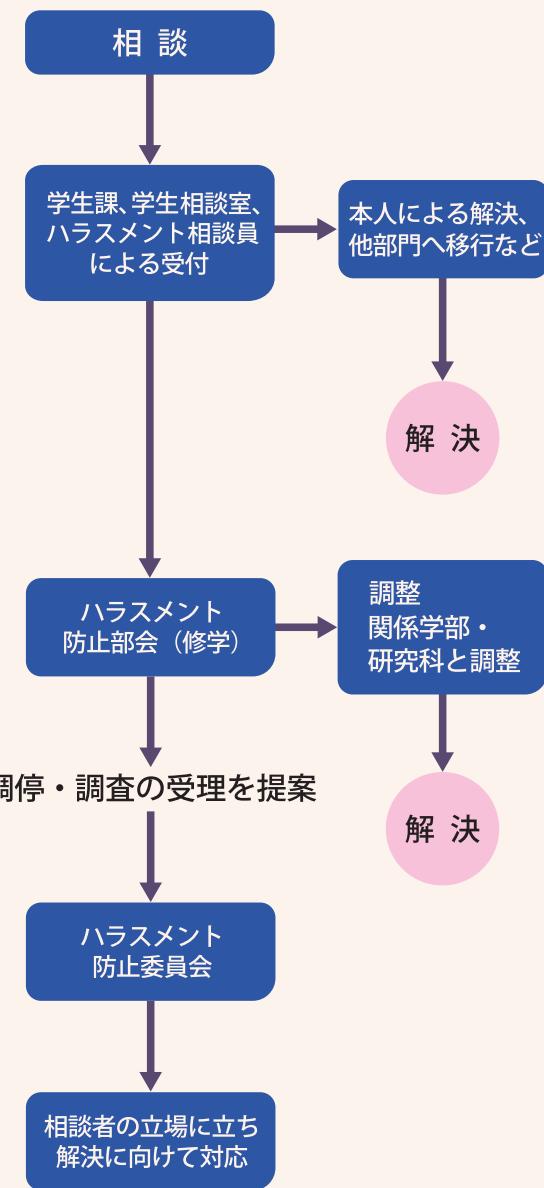


相談の流れ



どこに相談したらよいのでしょうか？

被害を受けたと思った人は、一人で悩まないで
下記の連絡先に遠慮なく、ご相談ください。

◆相談窓口

「学生課」、「学生相談室」、「ハラスメント相談員」が受付窓口です。相談者の立場に立ち、プライバシーを厳守してともに解決策を考えます。また、学外の相談窓口を設置いたします。

◆ハラスメント相談員

【教員】

学長補佐	宮崎牧子
仏教学部	阿部貴子
文学部	中川仁喜
人間学部	鈴木孝典
臨床心理学部	久羽康
表現学部	中島紀子
地域創生学部	大橋重子

【職員】

経営マネジメント本部	石田充敏
教務部	長島法子
教務部	藤本幸重

◆連絡方法

- (1) 相談窓口に直接連絡・相談する。
- (2) 電話にて相談員へ連絡・相談する。
- (3) E-mailにて連絡・相談する。
- (4) HPより学外相談窓口へ連絡・相談する。

◆連絡先

〒170-8470 豊島区西巣鴨3-20-1

電話：03-5394-3020（学生課）

メールアドレス：sh-sodan@mail.tais.ac.jp

※メールは学生課のハラスメント担当職員が受け付けます。

※電話で連絡を取る場合は、ハラスメント相談であることを告げ、担当への取り次ぎを申し出てください。

表紙イラスト：仏教学科 熊田愛理（卒業生）

STOP! ハラスメント



感情で動く前に、自問しよう。

その言動、大丈夫？

—被害者にも、加害者にもならないために—

ハラスメントとは？

行為者に悪意がないからといって、ハラスメントにならないわけではありません。

卑猥な冗談や容姿に関する性的な発言をうけた。
性的なメールを送られた。
恋愛経験や性体験に関してしつこく聞かれた。
指導中に体を触られた。
教員から二人で旅行にいこうと誘われた。

何度も同じ失敗についてせめられた。
私にだけ仕事をさせてくれなかった。
私だけ全く意味の無い仕事をさせられた。

勉強や研究に関係の無い私的な用事をするように強制され、
従わなかつたら単位を落とすと言われた。
論文の提出条件を満たしているのに、提出させてくれなかった。
論文や研究の指導を全くしてくれなかつた。
正当な理由もないのに、資料や機器を使わせてくれなかつた。

人前で大声で叱責され、人格を否定された。
「こんなことも出来ないのか、小学生でもできるぞ」など繰り返し
言われた。
個人的身体的・内面的特性について差別的な発言を繰り返しされた。

就活の面接で彼氏・彼女がいるか聞かれた。
内定を出すから就職活動を終わりにして他社へ応募をしない
ように言われた。
内定先の社員から食事に誘われたり個人的な連絡がくるようになった。



その他、飲み会や合宿で飲酒を強要するアルコール・ハラスメントや、同性愛者や性的少数者であることを差別したり侮辱したりするジェンダー・ハラスメントなど、様々なハラスメントがあります。ハラスメントか迷ったら相談しましょう。



もし、ハラスメントかな？と思ったら

ひとりで悩まないでください。

「はずかしい」「仕返しが怖い」と思わず、友人、先生、家族等の信頼できる人や、ハラスメント相談員に相談しましょう。

不快だという気持ちを
言葉や態度で示しましょう。

相手は、あなたが不快に思っていることに気づいていないかも知れません。

事実確認や
証明のため、
記録をとって
おきましょう。



いつ、誰が、どこで、
何をした、どう感じた、
他に人はいたか等を
記録し、メール等は
消さないで保存しておきましょう。

もし、友人がハラスメントにあったら？

友人の話を聞いてあげましょう。

相談窓口に行くよう勧めましょう。

秘密の厳守

「相手にわかったら……」、「こんなことで……」と心配しないでください。

相談はプライバシーの保護を最優先します。
安心して学生生活をおくることができる環境をとりもどす方法を、ハラスメント相談員はあなたと一緒に考えます。